

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	令和 4 年 5 月 2 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領 収 証    川 上 あ さ え    様    No. \_\_\_\_\_

金額    ¥ 1 5 0 0 0

内 訳  
 現金  
 小切手 /  
 手形 /  
 消費税額等(%)  
 消費税額等(%)

但 市政報告 ティガイ 代として  
 2022年5月2日 上記正に領収いたしました

登録番号

GR1622

充当内容 (按分の計算方法)	市政報告ティガイ $¥15000 \times 0.85(\text{按分}) = ¥12750$
その他	川工

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

### 政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) **川工 剛**」(以下「甲」という)、受託者「**[REDACTED]**」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

**市政報告メール**

2 業務場所

**川崎市**

3 委託期間

**R4 5/2**

4 委託料

**15000** 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)  
円

5 委託料の支払方法

**振込**

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

**R4** 年 **5** 月 **2** 日

甲 住所氏名

**芦屋市 [REDACTED]**  
**川工 剛** 印

乙 住所氏名

**[REDACTED]**  
**[REDACTED]**

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務(以下「本業務」という。)を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務(以下「本業務」という。)を委託し、乙はこれを受託する。

(1) **市政報告メール**

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料

等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。





政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	27
支出年月日	令和 4 年 5 月 3 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理費 (5月分) $¥5500 \times 1/2 = ¥2750$
その他	1115

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。




政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	28				
支出年月日	令和4年5月3日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p><b>EneJet</b> 納品書(領収書) エネジェット石油株式会社 戸塚SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2022/05/03(火)15:56 EneKey様 レギュラー 020020 ¥5000 30.87L @162.0 L-4 N-10 割引適用(017738) 5円/L,個 割引 済み 小計 ¥5,000 (10%対象 ¥5,000 内消費税 ¥455) 合計 ¥5,000 承認No. 0000101</p>					
米田哲也					
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代5月分 $5,000 \times 0.5 = 2,500$				残 2,500-
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	令和 4 年 5 月 5 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="text-align: center;">  <p>納品書(領収書) 神戸スワンダウン石油株式会社 芦屋SS 神戸市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2022/05/05(木)10:55</p> <p>IC 様</p> <p>レキ... 020020    ¥3951 24.24L    @163.0 L-4 N-10 割引適用(017738) 5円/L, 個 割引 済み</p> <p>小計    ¥3,951 (10%対象)    ¥3,951 内消費税    ¥359 合計    ¥3,951 承認:    4715259    一括 支払方法    手前(7/1) OK 端末処理通番    15259</p> <p>※本書保管上のお願!!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願いします。</p> <p>No.0350    担当:0001 芦屋SS POS番号01 2022/05/05</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>カソリック (5月分)</p> <p><math>¥3951 \times \frac{1}{2} = ¥1975</math>    残 ¥3025</p>
その他	川上

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

### 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	30				
支出年月日	令和 4 年 5 月 6 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)					

### 領 収 証

自由民主党 芦屋市議会議員団 様

金額 ¥2,909 ※

収入印紙

但し 請求書通り 令和 4 年 05 月 06 日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	※
振込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	2,909 ※

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

富士フイルビジネスソリューションズ

扱 者 印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

充当内容 (按分の計算方法)	会派控室工機機保守代金 $2,909 \times 0.8 = 2,327$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は  
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

659-8501  
芦屋市精道町7-6

自由民主党 芦屋市議会議員団

ご担当者様

お問合せ番号

530-0005  
大阪市北区中之島3丁目2番18号  
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ  
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0002/0002 001797)  
FAX:0120-600-695

請求・支払いに関するよくあるご質問をリニューアルしました。  
富士フイルムBIホームページ >サポート >請求からご  
覧いただけます。是非ご利用いただきます様をお願いします。  
fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu

備考:

お支払約束手	2022年05月06日
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

FUJIFILM

請求書

発行日: 2022年04月04日  
請求書番号:

自由民主党 芦屋市議会議員団

様

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

今回ご請求額 2,909円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
お問合せ番号 電話: 0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 ( 円 )	合 計 ( 円 )
1 トータルサービス料金	2022/03/01-2022/03/31				2645
2 黒モード	1カット以上	567	1.50	850	
3 クリエイション	1カット以上	123	13.00	1599	
4 フルカラー	1カット以上	14	14.00	196	
5 ご使用合計		704			
7 【代金/料金合計】					2645
8 【消費税および地方消費税(10%)】					264
9 【今回ご請求額】					2909
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T-A 310419					
12 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2022/03/01-2022/03/31					
13 1 (11120) (10551) (0) (2) 設置先: 自由民主党 芦屋市議会議員団					
14 (2686) (2562) (0) (1)					
15 (576) (561) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

16500 00908 0000 00908 01 3 2  
31 0408 50 3A0 510 INK 0000 1/1 001 0 TCH

12503050 5331375 3308132456  
01 3 001797 1

3308132456 3308132456

30-2 M1F001

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	3 /
支出年月日	令和 4 年 5 月 6 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料 <del>作成</del> 費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	会派控室コピー機リース代 $20.856 \times 0.8 = 16.684$
そ の 他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	32													
支出年月日	令和4年5月6日													
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費									
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費									
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)														
<p>2022年04月分 芦屋市</p> <p><b>産経新聞</b> 領収証 No. [REDACTED]</p> <p>米田 哲也 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td><b>¥4,400</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>お知らせ 領収日 2022年5月6日</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)</p> <p>産経新聞 芦屋専売所 〒659-0025 芦屋市浜町2-8 TEL: 0797-22-2578 FAX: 0797-22-2579</p> <p>産経新聞 領収印 販売所</p>						銘柄	部	金額	産経新聞セット※	1	4,400	合計		<b>¥4,400</b>
銘柄	部	金額												
産経新聞セット※	1	4,400												
合計		<b>¥4,400</b>												
充当内容 (按分の計算方法)	産経新聞 4月分 ¥4400													
その他														

米田 哲也

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	33
支出年月日	令和 4 年 5 月 7 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">広報費</span> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	市政報告印刷代 $¥83945 \times 0.85 = ¥71353$
そ の 他	川工

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# 領収書

2022年05月07日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田3-1  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 83,945円 (税込) 納品期日 8営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：あさえ新聞?10 A4 / 両面4色 / コート90 / 43,500部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	83,945	83,945
合 計				83,945

## 特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、  
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。  
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



# 川上あさえ新聞

Vol. 10

2022年初夏号

自民党芦屋市議員  
〒659-8501 芦屋市橘通9  
7-6 芦屋市議会  
TEL 059 3395 5027  
FAX 059 3457 4872



市議にジャーナリストの視点も



産経新聞記者

## 行財政改革は途上

### スリム化前提、賛成も

#### 芦屋駅南地区再開発

事業費の膨張に伴う市民への負担増から見直しを求めた。芦屋駅南地区再開発事業。芦屋市が将来的負担軽減に向け行財政改革に取り組む姿勢を示した。市議会議員も賛成に至りました。市議会議員の川上あさえは、財政改革は途上であり、市民への負担増を抑制し、スリム化を前提として行財政改革を進めるべきと述べ、賛成の意思を示しました。

駅前交通課題の解消を目指した再開発事業をめぐり、市議会議員の川上あさえは、事業費の膨張から見直しを求め、市民への負担増を抑制し、スリム化を前提として行財政改革を進めるべきと述べ、賛成の意思を示しました。



整備が進む芦屋駅南地区

市議会議員の川上あさえは、事業費の膨張から見直しを求め、市民への負担増を抑制し、スリム化を前提として行財政改革を進めるべきと述べ、賛成の意思を示しました。

第1回定例会では、今般10月間のまちづくりの検討となる。市議会議員の川上あさえは、事業費の膨張から見直しを求め、市民への負担増を抑制し、スリム化を前提として行財政改革を進めるべきと述べ、賛成の意思を示しました。



市議会議員の川上あさえは、事業費の膨張から見直しを求め、市民への負担増を抑制し、スリム化を前提として行財政改革を進めるべきと述べ、賛成の意思を示しました。

## 大学受験料10万円給付、条件緩和求める

受験生の支援制度が緩和された



市議会議員の川上あさえは、大学受験料10万円給付の条件緩和を求める。市議会議員の川上あさえは、大学受験料10万円給付の条件緩和を求める。市議会議員の川上あさえは、大学受験料10万円給付の条件緩和を求める。

市議会議員の川上あさえは、大学受験料10万円給付の条件緩和を求める。市議会議員の川上あさえは、大学受験料10万円給付の条件緩和を求める。市議会議員の川上あさえは、大学受験料10万円給付の条件緩和を求める。

## 議員報酬5%削減 コロナ対策に注力

市議会議員の川上あさえは、議員報酬5%削減を求め、コロナ対策に注力する。市議会議員の川上あさえは、議員報酬5%削減を求め、コロナ対策に注力する。市議会議員の川上あさえは、議員報酬5%削減を求め、コロナ対策に注力する。



市の新型コロナウイルス対策ホームページ



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	34
支出年月日	令和 4 年 5 月 8 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費 <b>広聴費</b> 要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
<p>領 収 書</p> <p>生田パーキング</p> <p>《 領 収 書 》</p> <p>[ NO. 4 ]</p> <p>22年05月08日09:39 --05月08日12:08</p> <p>駐車料金                      ¥ 6 0 0 円</p> <p>現金                              ¥ 6 0 0 円</p> <p>釣銭                              ¥ 4 0 0 円</p> <p>NO.080487</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代 (紙相送)                      ¥ 600
その他	川上

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	35
支出年月日	令和 4年 5月 10日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
	別紙添付
充当内容 (按分の計算方法)	ス2.1代 5月分 $¥5714 \times \frac{1}{2} = ¥2857$
その他	11/1

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



〒659- [redacted]  
芦屋市 [redacted]

川上 朝栄 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-333-0500  
受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
〒170 豊島区東池袋3-16-3  
-0013 アーバンネット池袋ビル

8515A01040001-000017

## 電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 [redacted]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2022年 4月分	5,716円	2022年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 5月分	5,714円	2022年 5月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 6月分	5,161円	2022年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 7月分	5,151円	2022年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 8月分	6,227円	2022年 8月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 9月分	5,826円	2022年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	33,795円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年10月 9日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

05-2

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	36										
支出年月日	令和 4 年 5 月 10 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<p style="font-size: 24px; margin-top: 50px;">別紙添付。</p>											
米 田 哲 也											
充当内容 (按分の計算方法)	$12290 \times 0.5 = 6145$ スマホ代 4月分 上限が為 5000円										
そ の 他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# 2022年5月10日のご利用代金明細表

2022年4月25日 発行

お名前	米田 哲也 様
お支払い日	2022年5月10日 (火)
お支払い合計額	[REDACTED]
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2020年12月24日

金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
科目	普通
口座番号	[REDACTED]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
米田 哲也 様	[REDACTED]									
# 22/03/31	ドコモご利用料金 / iD 4月分	12,290	1	1	12,290					
#	[REDACTED]									
	<お支払い金額総合計>				[REDACTED]					

株式会社NTTドコモ  
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号  
 登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。  
 dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)  
 ※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります  
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)  
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)  
 ホームページ <http://dcmx.jp/>


政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	37
支出年月日	令和 4 年 5 月 12 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
領収証    福井美奈子    様    No. .... 金額    ¥75,000 但 市政報告書春号配布代 2022年 5月 12日 上記正に領収いたしました 内 訳    [Redacted] 税抜金額    [Redacted] 消費税額等(%)    [Redacted]	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書春号 Vol.44 配布代 $75,000 \times 0.85 = 63,750$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



## 政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol. 44 春号ポスティング

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2022. 4月7日 ~ 2022. 5月8日

4 委託料

75,000 円 (1回につき)  
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (適用税率10%) 〕  
円

5 委託料の支払方法

現金支払い

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。



この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2022年4月7日

甲 住所氏名

芦屋市   
福井 美奈子

乙 住所氏名

印

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 期限内に 市政報告書を配布する
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

## 3月議会トピック

- ◆定例会は3/22に閉会し、JR芦屋駅南再開発事業予算を盛り込んだ新年度予算をはじめ、すべての市長提出議案が可決しました。
- ◆ロシアによるウクライナ侵攻への抗議を全会一致で決議しました。
- ◆市内小学校が自然学校に利用している「丹波少年自然の家」は、この進展や施設の老朽化、効率的な運営等さまざまな課題が顕在化し、運営組合を解散することになりました。

## 令和4年度予算について

市民一人当たりの公共サービスに必要な金額： **449,817円**

<予算> 令和4年度の一般会計予算は、前年度に比べて1.3%増の429億2,600万円。特別会計予算は237億8,800万円(前年度比4.6%増)で、国民健康保険事業における療養給付費及び事業費納付金が減少。一方、JR芦屋駅南地区再開発事業に係る公共用地取得費・補償費等が増加となりました。

<一般会計歳入> 歳入全体の53.4%と最も大きな割合を占める市税は、前年度比2.1%増の229億2,561万円。市債については、前年度比29.5%減の21億4,680万円に。\*市債:国や金融機関等からの借入金のこと。家計に置き換えるとローンの借入に相当。

<一般会計歳出> 民生費は認定こども園誘致事業完了に伴う補助金等が減少。教育費は、美術博物館・谷崎潤一郎記念館改修工事に伴い、増加となります。

令和4年度の主な事業

### まちづくり

民間技術力を導入し街路樹等の維持管理を業務委託化 ..... 4億262万円  
 汐風橋ほか4橋の長寿命化を目的とした修繕工事 ..... 1億8,654万円  
 脱炭素社会の実現に向けた調査等検討業務 ..... 650万円


精道中の建替工事(体育館新設・グランド等整備) ..... 13億365万円  
 認可保育所で個別的配慮を要する子どものため保育士を配置 ..... 1億774万円  
 大学等受験料支度金制度の創設(低所得者世帯対象) ..... 500万円

**福祉・健康**

「8050問題」など、様々な地域課題への支援体制整備 ..... 1,005万円  
 子宮頸がんワクチン(HPV)接種事業 ..... 1億3,110万円  
 (対象:H9~H17生まれ)

**その他**

図書貸出券とマイナンバーカードのワンカード化 ..... 168万6,000円



**教育・子ども**

## JR芦屋駅南地区再開発について ~事業に関連する予算案が可決~

JR芦屋駅南地区再開発については、現在、事業を前提とした駅舎工事が進められています。このたびの予算には、関連経費として「一般会計」と「都市開発事業特別会計」に22億8,160万円が盛り込まれ、改めて提出されました。

これまで以下の理由により、将来への事業負担が大きく、持続可能で安定的な行政運営に立ち戻ることが急務だと考え、反対を続けてきました。

- ▶令和2年12月の時点で、事業費が当初の130億円から188億円まで増加していた。
- ▶令和2年に発表された「長期財政収支見込み」で基金残高が令和9年度には0になる見込みであった。
- ▶コロナショックによる景気の落ち込みが不透明であり、厳しい財政状況下にあった。

しかし、引き続き会派で議論を続けた結果、苦渋の判断となりましたが、この議会において賛成する結論に至り

ました。その理由は、以下の通りです。

- ▶コロナ禍でも市税や地方消費税交付金が増加する見込みであるなど、財政への影響が想定より少ない。
- ▶「長期財政収支見込み」による基金残高の劇的改善。(R2年度)0 → (R3年度)50億 → (R4年度)94億(再開発事業の規模縮小と行財政改革を見込んだための改善と考えられる)
- ▶再開発計画の事業費削減に取り組む姿勢が示された。
- ▶行財政改革に係る「職員定員管理計画(的確な行政サービスを提供するための計画)」に取り組むとの答弁があった。

未だ、本事業に対する市の財政負担は大きいのですが、今後、業務の執行体制の最適化や財源の確保など、さらなる行財政改革に覚悟を持ち、取り組みを進めていくことを要望します。





